

令和7年度事業計画

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日

基本方針

当センターでは、コロナ禍が収束し、令和5年度より事業実績が回復基調にあります。しかし、昨年11月1日に施行されたフリーランス法（特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律）により、当センターにおいても令和7年4月より契約方法の見直しを実施し、今後のセンター事業に与える影響が懸念されています。

また、物価高騰や消費税のインボイス制度、人手不足による高齢者の直接雇用の増加、会員の高齢化など、センター運営を取り巻く環境は厳しさを増しております。

しかしながら、当センターでは、全国的に会員数が減少傾向の中、女性会員数の増加や派遣事業の拡大基調など明るい兆しも見られます。また、介護・育児等の現役世代を支える分野への取り組みも期待されており、センターが果たすべき役割は一層大きくなっています。

このような中、当センターでは、フリーランス法に適切に対応するためデジタル化を推進し、SMS（ショートメール）や会員専用ホームページ「Smile to Smile」を活用し、会員への就業条件の明示、利便性の向上や情報発信の強化に努めます。

今年度は、令和3年度から7年度の中長期計画（後期計画）の最終年度として、就業機会の確保と会員の増強及び育成に努め、地域社会からの期待に応えられるセンターを目指して、各施策を積極的に推進してまいります。

また、適正就業ガイドラインに沿った業務運営を行うとともに、公益法人として法令遵守の立場から、不適正な請負契約における就業の根絶に向けて取り組みます。

昨年度、当センターでは11件の傷害事故と賠償事故が発生しました。センター事業の根幹である「安全就業」について、会員一人ひとりが、安全はすべてに優先することを理解するため事故防止の啓発・指導に努めてまいります。

今後も、当センター発展のため、公益性の高い事業を展開し、以下の通り実施計画を策定して事業を推進してまいります。

実施計画

(1) 中長期計画の推進

中長期計画の後期計画（令和3年度から令和7年度）のもと、当センターの発展に向け、計画的な事業運営を図ってまいります。

また、令和8年度からの中長期計画前期計画を策定するため、中長期計画策定委員会を設置します。

(2) 就業機会の拡大

会員の多様な就業ニーズに応え、一人でも多くの会員が就業機会を得られるよう、就業開拓活動を強化し、就業機会の拡大を図ります。

- ア 会員の技能・資質の向上及び就業機会の拡大を図るため、各種講習会の開催
（植木剪定、障子・網戸の張替え、自転車リサイクル、清掃作業、家事援助（食事作り）、接客（接遇）マナー）、リーダー研修
- イ 職群班を通して、会員の能力を把握し、能力に応じた就業を提供
- ウ 長期就業の是正、就業の基準に関する要綱を順守し、ワークシェアリングを積極的に推進
- エ 就業率の向上及び就業機会の拡大を図るため、未就業会員向けの就業相談会及び便利な場所での出張就業相談会を開催
- オ 高齢者の多様なニーズに応えるため、「公益財団法人いきいき埼玉」の実施事務所として労働者派遣事業と職業紹介事業を実施し、就業の場を確保
- カ 派遣事業におけるクーリング期間に対応するため請負事業の就業の場を確保
- キ 手芸の会による縫製作業を通じて子育てを支援
- ク 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を推進（介護・育児分野の支援）
- ケ 三郷市と締結した協定により、空家等の適切な管理を促進するため、空家等対策を進めて就業機会を拡大
- コ 三郷市と連携してワンコインサービスを実施し、サービス分野を拡大
- サ 就業に繋げる新会員研修会の開催
- シ 就業機会の公平化と利便性を図るために、事務局や各公共施設に「お仕事情報」を掲示するとともに、「Smile to Smile」・ホームページ・SMS（ショートメール）を積極的に活用し就業情報を提供
 - 「お仕事情報」・ポスターの掲示と合わせてチラシの配置（市内公共施設18ヵ所）
 - ①東和東地区文化センター（新和3丁目）②鷹野文化センター（鷹野4丁目）③高州地区文化センター（高州3丁目）④高州地区体育館（高州3丁目）⑤ふれあいの郷下新田（高州1丁目）⑥コミュニティセンター（戸ヶ崎2丁目）⑦戸ヶ崎老人福祉センター（戸ヶ崎3丁目）⑧戸ヶ崎ふれあいひろば（戸ヶ崎）⑨文化会館（早稲田5丁目）⑩自転車利用促進サービスセンター（早稲田2丁目）⑪岩野木老人福祉センター・岩野木集会場（岩野木）⑫総合体育館（茂田井）⑬彦成地区文化センタ

一（彦野1丁目）⑭彦沢老人福祉センター（彦沢1丁目）⑮ピアラシティ交流センター（泉2丁目）⑯瑞沼市民センター（上彦名）⑰世代交流館ふれあいパーク（彦成2丁目）⑱希望の郷交流センター（彦成3丁目）

（3）安全・適正就業の推進

安全就業と適正就業がセンター事業の基本であることを認識し、安全・適正就業委員会活動の充実を図り、会員の就業中や就業途上における事故防止の啓発・巡回指導等の強化に努めます。

ア 安全・適正就業委員会による事故原因の分析と再発防止策の検討、月1回の定期的な就業現場訪問の実施及び会員の安全意識の徹底と発注者へ安全就業の協力を要請し、事故の未然防止

イ 作業に適した安全保護具を貸与し、着用の徹底を確認

ウ 交通法規の順守による就業途上事故の防止

エ 安全意識の高揚を図るため、安全標語の募集及び安全講習等の開催

オ 「気をつけて」の一声運動の推進や広報紙などによる安全意識の啓発

カ 会員の加齢に伴う心身の活力の低下を予防するため、フレイル予防教室を開催

キ 緊急時の対応力を向上させるため、AED講習会を開催

ク 80歳を超える会員の安全就業の適否についての確認・相談を利便性の高い場所で行うとともに、フレイル予防のための体力測定を実施

ケ 適正就業ガイドラインの周知・活用に努め、会員及び発注者の理解と協力を得ながら適正就業を推進

コ 請負事業になじまない就業については、派遣事業への切り替えを推進

サ 危険・有害な作業を内容とする仕事や高齢者にふさわしくないと判断される仕事は引き受けず、より適切な仕事の受注

（4）普及啓発活動の推進

シルバー人材センターの事業内容や仕組みを多くの市民に周知するとともに、就業拡大につながるよう普及啓発活動を推進します。

ア センター事業や新規会員の入会促進などを市民に広くPRするため、ホームページや市発行の「広報みさと」の積極的な活用

イ 産業フェスタの参加や普及啓発促進月間（10月）において、普及啓発活動の実施

ウ 広報紙「シルバーみさと」・ホームページの充実

エ ハローワーク草加との連携による「生涯現役支援シニア就労相談会」への参加

オ 三郷市役所庁舎内モニター広告の実施

カ シルボンヌ講習会による女性会員の入会促進

キ 会員増強・拡大に向けたチラシを作成し全戸配布の実施

ク 就業以外のセンター活動（地域班・ボランティア）の情報発信を強化し、生きが

いの充実や健康維持を図り、会員の退会を抑制
ケ シルバー事業のイメージアップ及び接遇意識の向上を図るため、接遇標語の募集
及び周知

(5) ボランティア活動

地域班組織を中心としたボランティア活動を実施し、地域社会に貢献します。
ア 10月第3土曜日「シルバーの日」に三郷中央駅前周辺及びにおどり公園の清掃
活動の実施
イ 市内各地域の環境美化活動の実施

(6) 組織体制の強化

組織の強化を図るため、会員の自主的な活動の育成と自立した運営の推進に努めま
す。

ア 地域班や職群班組織の充実
イ 理事会、部会、委員会活動の充実
ウ 事務処理の合理化
エ 利便性の向上、経費の節減のためデジタル化を推進

(7) 会員相互の連携強化

手芸の会などの共働作業を通じて、会員相互の親睦と連携を図ります。